

部活動地域展開だより

第3号

R8.7発行

少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、全国の自治体で**中学校部活動の地域展開**という取り組みを行っています。

今号では、参加申込が始まるにあたり、令和8年度の部活動地域展開の内容についてお知らせします。

令和8年度の取り組みについて

◆令和8年度部活動地域展開の参加部活動の選定

①令和7年10月に、各学校へモデル事業参加に関する予備調査を実施しました。

【モデル事業の対象部活動】

- ・顧問に専門性が無い部活動
- ・顧問に専門性はあっても、休日の指導が負担になっている部活動
- ・令和7年度にセンター種目として他校生徒を受け入れている部活動

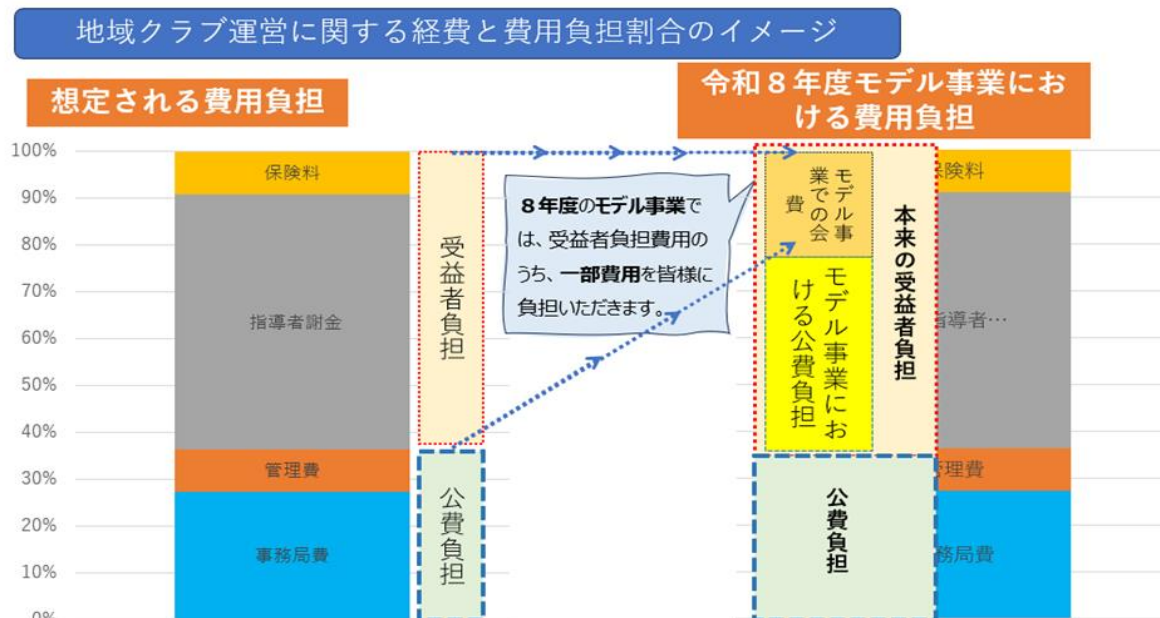
②参加希望部活動の変更を調整し、令和8年4月に参加部活動を決定しました。

➡部員数等を考慮し、近隣に同じ種目で手上げしている学校があれば集約化し、合同で地域クラブを実施します。

◆費用徴収モデル事業の実施

国の方針では、地域クラブは部活動と異なり、活動に必要な費用の一部を参加者負担（受益者負担）とすることが示されています。千葉市でも、将来も安定して地域クラブ活動を続けるために、受益者負担を含めた制度設計が必要となります。令和8年度はこれらを踏まえ、費用負担の地域クラブ活動をモデル的に実施するものです。

費用負担に関するイメージは下表のとおりで、受益者負担は、主に指導者への謝金や活動に当たって必要となる保険料などで、公費負担については、地域クラブを円滑に運営するための費用に充当することとなります。令和8年度のモデル事業では、この受益者負担に関する一部分についてご負担いただき（月額1,000円）、残りの受益者負担額を公費負担とすることになります。



◆地域クラブの種類

地域クラブには、下表のとおり4つの種類があります。

単独での地域クラブ	自校の生徒のみが参加して活動を行います。
合同での地域クラブ	近隣の学校と合同で地域クラブの活動を行います。
全市センタークラブ	千葉市全域から参加者を募集して活動を行います。
近隣センタークラブ	隣接又は近隣中学校区など、区域を区切って参加者を募集して活動を行います。

※参加したい地域クラブが、上記のどれにあたるかについては、千葉市のHPで確認または保健体育課にお問合せください。

◆参加できる地域クラブ

地域クラブ分類	対象生徒
自校に設置される地域クラブ	すべての生徒（その種目の部活動に所属している生徒、別種目の部活動に所属している生徒、部活動に所属していない生徒）
全市センタークラブ	すべての生徒
近隣センタークラブ	すべての生徒（対象となっている学校にのみ参加可能）

★引退のない地域クラブ活動として、**3年生も参加することができます！**

◆地域クラブの指導者

○令和8年度は、原則、地域の指導者が指導にあたります。

○全市センタークラブ、近隣センタークラブについては、他校の生徒を受け入れることから、顧問が継続して指導にあたる場合があります。

◆地域クラブ活動実施の際の留意点

○地域クラブは任意参加となります。部活動に加入していても、休日地域クラブ活動には参加しない、休日は別の種目に挑戦する、などの選択が可能です。地域クラブの参加の有無が、部活動での大会参加に影響することはありません。費用徴収もありますので、参加についてはご家庭の判断となります。

○部活動に加入している生徒が休日地域クラブ活動にも参加する場合には、9月からは部費と地域クラブ参加費の両方を徴収することになります。

※その他、詳細につきましては、「令和8年度モデル事業(9～3月)に関するFAQ」に掲載していますので、あわせてご確認ください。